

4 (1) 社会教育機会へのアクセス

①魅力的で多様な学習機会の提供

貧困のなかにある人たちの学習機会には、地域と共存・連携した居場所であること、仕事と直結するキャリア形成につながること、貧困の連鎖を断ち切る予防教育であることなどが求められている。

以上のニーズに合った魅力的で多様な学習機会を提供するためには、まず、地域の課題やニーズを把握するための組織体制を確立することが必要である。現段階では、具体的な対応として、対人が不得手な人のための「オンライン学習」、貧困対策と多様な学習ニーズに対応するための「学び直しの場」の提供などが考えられる。しかしながら、社会における立ち位置の違いにより、すべての市民が一緒に学ぶことは難しい。組織体制が確立すれば、一般向けとハンディのある人びと向けにそれぞれ学習講座を企画したり、さらに、双方で共有もしくは支え合うような学習体制を提供したりすることなどもできるであろう。

②社会教育活動を推進する指導員等の育成

貧困のなかにある人たちの生涯学習については、高校生以上になると支援が少ない、家庭の事情に合わせたアプローチが求められる、そもそも生涯学習への関心がうすいなどの課題がある。

よって、社会教育活動への参加を促すには、何らかのフォローが必要となるため、単に場所を開放するだけではなく、適切な人材を配置する必要がある。具体的には、支援体制や具体的支援内容を検討する能力を備えたコーディネーターのような人材である。よって指導員等は、このような人材を念頭に育成していかなければならない。そのためには、相応の予算措置も必要であろう。

③アクセスしやすい学習機会の創出

貧困家庭では目の前の生活で精一杯で、社会教育施設を利用するという心の余裕がないという現状がある。また、関係性のないところで、市民センターを利用することに高いハードルを感じている人も多いのが実態である。

以上の状況を打開するために、社会教育施設や市民センターなどが、子ども同士あるいは子どもと地域の大人が気軽に交流できる「居場所（学びの場、フリースクールなど）」として機能する必要があると考える。もっとオープンスペースを設けるなど、特段の用事がなくても立ち寄れるような「顔の見える施設づくり」を進めたい。また、要望やニーズの聞き取りを行い、「参加したい」と思えるような実質的な講座の開催をしていくことも大切であるとする。貧困家庭の方というより「子育てに悩む方」とか「お預けに困っている方」というように枠組みを広げていき、「行きづらい」という感覚を払拭することも

重要なポイントである。

4（2）行政、学校、企業、市民活動組織、諸個人との連携と協働

① 福祉行政の提供する学習機会との区別と連携・協働

「仙台市障害者保健福祉計画（平成 30～35 年度）」において、障害者福祉においてはスポーツ・レクリエーション・芸術文化の参加機会の拡大や開催などの取り組みが行われている。具体的には、運動会や障害者スポーツ、書道、写真、絵画などの多様な取り組みが行われている。その代表的なものは『令和元年度版 ふれあいガイド 障害者保健福祉のあんない』（94 ページ～96 ページ参照）にも例示され、福祉行政における生涯学習の参加機会は広く設けられている。また、各民間団体や福祉施設においては各施設や事業所において恒常的に活動にとり込まれている。

しかし、福祉行政が障害者や高齢者に対して行っている生涯学習に関連する事業に対して、社会教育としての生涯学習との連携は、現状においては無い。

さらに、「仙台市障害者保健福祉計画（平成 30～35 年度）」によれば、障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実化として、アーチル・幼稚園・保育所・学校などの関係機関において早期発見や相互連携に取り組んでいる。このなかには、こどもの様子を通じて家庭の貧困が垣間見える事例もあると考えられるが、貧困状態にある子どもや家庭に対する生涯学習の観点からの施策はおこなわれていない。

しがたって貧困状態にある子どもや家庭についての早期発見ができたとしても、生涯学習を通じた豊かな人間の形成としての施策がない。

こうした状況において、貧困のなかにある人たちにとって、早期の発見による情報が社会福祉の担当部局だけでなく、社会教育を通じた生涯学習において横断的に共有できる行政内での連携が必要とされる。

また福祉行政における生涯学習と貧困のなかにある人たちへの生涯学習が連携できるように、施策の協働が必要とされる。

具体的な地域や各施設・事業所生涯学習への参加の機会を促し、障害者や高齢者とともに貧困のなかにある人たちが参加できる場の提供を行う必要がある。

② 支援団体、企業、個人との区別と連携・協働

生涯学習においては、貧困にある人たちへ支援を行っている支援団体・企業・個人の存在や活動内容についてそもそも把握していない。

これは貧困のなかにある人たちが①学校教育や社会教育から切り離され、目の前の生活課題や経済的困難、人間関係のつながり欠如などから社会的に孤立化しており、状況把握が困難であること、また②貧困にある人たちが自ら生涯学習に参加しようとする意欲さえも引き出されない状況にあるなかで、貧困支援の課題に対する現場での取り組みが

切実であることによる。生涯学習にたどり着く前の取り組みで精いっぱいの状態である。

そこで、まずは、貧困にある人の実態調査やデータ収集が必要である。行政の統計としても現状では不足しており、生涯学習に限らない支援をしていくことを考えても状況の把握が必要である。また、どのような支援団体・企業・個人が取り組みを行っているのか、その取り組みのなかで様々な事例・ケースについての事例研究が必要である。

それらの状況把握のもとで、行政と支援団体・企業・個人の情報交換を行い、生涯学習の機会の提供を促していく必要がある。

③ 学校・福祉施設との連携と協力

貧困のなかにある人びとの情報はプライバシーに関わる。取り扱いには注意を要するため、情報の共有には消極的な場合が多い。民生委員児童委員（以下、民生委員）からは、個人情報守秘義務により学校から子どもたちに関する情報が伝わりにくいとの声が聞かれた。民生委員は市民の中でも社会的弱者に近い立場であるにも関わらず低所得者の情報はほとんど分からないようだ。

社会教育施設に接する機会は学校の中だけでもなく、福祉施設の中だけでもない。利用する貧困な中にある人たちが異なる可能性があるのであれば、プライバシーに配慮しながらも、当事者の同意を得た上で情報を共有していくことも必要ではないだろうか。

『仙台市の子どもの貧困対策関連事業の実績について』を見ても、複数の部局が異なる事業を行っていることが分かる。これらの事業の利用者を共有できるかも確認したい。

4（3） 貧困問題の理解を促進する

これまで、貧困のなかにある人たちへの学習の促進のため、社会教育機会へのアクセス、行政、学校、企業や市民活動組織等との連携と協働の必要性について述べてきた。これらのことを実効性あるものとするためには、まずは貧困問題の理解を促進することが全体の課題解決のスピードを早めると認識する。

① 支援情報の広報活動強化

生涯学習にかかわらず一般的な各種支援事業にも共通して、「仙台市はたくさんの良い事業を行っているにもかかわらず、窓口がバラバラで困っている方がどこに行けば良いのかわからない。また探しづらい」という声を聞く。

このような課題を解決するためには、市長部局か区役所部局または両組織を一つにした窓口の一本化が求められ、大区役所制を敷く政令指定都市ならではの組織の特性に見合った仕組みづくりが求められる。

窓口については、各担当の内容を明確に示し、必要としている人へ情報がわかりやすく

届くような情報提供体制をつくる必要がある。

現在はケースワーカー、発達相談支援センター（アーチル）、スクールソーシャルワーカー、児童相談所などがフリースクールを紹介したり、ケースワーカーがひとり親家庭へチラシやダイレクトメールで情報を提供し、後日情報に関心のある家庭から問い合わせを受けているケースが多いようだ。自治連合会や民生委員が市民センターの情報を提供していることも多い。

アスイクなどの民間支援団体は、社会教育施設で開催されている講座情報を積極的に収集できていないのが現状だ。講座案内を民間支援団体に定期的に提供する仕組みがあれば、利用者へ講座情報を効果的に伝えることも可能になる。

民間支援団体が学校や教育委員会との連携を強化し、支援情報を学校側からも案内してもらえるようにしたい。貧困の協議会のネットワークがあるようだが、枠組みだけで実際はあまり機能していない状況であり、行政の方でそういったネットワークを利用して広報活動へ繋げていければよいのではないか。

また、広報にあたっては、内容を対象者ごとに区分して、真に必要としている方へ情報がわかりやすく届くような工夫が求められる。そのためには、当該ユーザーの立場に立った資料の策定並びに SNS、掲示物や配布資料等のあらゆる手段を活用した生涯学習活動についての情報提供が重要である。

② 市民が貧困をめぐる現状や課題を理解する学習機会の提供

一般市民の大半が、貧困のなかにいる人たちと関わることが少ないため、貧困家庭の人たちがどのくらいいるのか、どういった状況なのかを知らないままである。

生涯学習の問題や貧困のなかにいる人たちなどに関する社会的弱者の問題を、個人レベルではなく地域社会全体の問題として捉えて、一般市民も何らかの形で関わっていくことが必要になるのではないか。

例えば、生涯学習の場を核として、社会的な問題を市民も考えていくワークショップや勉強会を市民センターのような公的教育施設で開催していく方法もある。

また、アスイクや STORIA などの支援団体の方から現状や活動について話をしてもらうような講座を企画し、何らかのボランティア希望の意思のある市民に参加してもらうことで、貧困のなかにある人たちの学習などを支えるボランティアを育成していく手立てにもなると言える。

また、市民センターの職員にも、貧困家庭への対応を学び非認知能力を高める施策のための人材育成研修を行うことも必要となってくる。

そのためのしくみづくりとして、生涯学習を核とした社会問題の解決をみんなで考えていくためのワークショップや各種勉強会を市民センターなどの公的教育施設で開催していくことも、生涯学習の新しい可能性を拓くものとして意義がある。この際留意しなければならないことは、誰が貧困で誰が貧困ではないのかを明らかにすることが目的では

なく、社会の営みのなかで健常者、障害者や、いわゆる貧困といわれる方を、それぞれが自然のうちに五感で感じとり、相互に補いながら社会生活を営むという意識が醸成されることも大切である。

③ 貧困のなかにある人びとの学習を支えるボランティア活動の促進

生活全般、高齢者や障害者支援、経済的な支援やボランティア活動の窓口を担っている組織に仙台市社会福祉協議会がある。当該協議会の下部組織には、五つの地区社会福祉協議会（宮城支部含む）があり、地域包括支援センターなどとの連携をしながら、地域に密着した組織的な活動が行われている。

特にボランティア活動については、近年においては災害などを含め益々そのニーズの高まりがある。このような中であって、貧困のなかにある人びとへの学習支援のためのボランティア活動も時代の流れに沿った取組みではないかと大いに期待できる。

そのためのしくみづくりとして、仙台市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会を窓口としたボランティアによる学習会などの取組みを提案するものである。

昨年からコロナ禍のために、アスイクなどの民間支援団体のフリースクールで活動している学生や若い世代の社会人ボランティアが集まりにくい状況になっており、スタッフが足りない状態である。

『②市民が貧困をめぐる現状や課題を理解する学習機会の提供』で取り上げた貧困をめぐる現状、課題などの社会的問題と向き合う市民の学びの機会やボランティア育成につながる講座を設けて、ボランティアの担い手を広げていくことも重要であるが、コロナ禍という社会的な状況においては、ボランティアに頼るだけでは難しく、オンラインでの学習をする環境にしていくことも考えなければならない。

ボランティアをして欲しい方やボランティアしたい方、双方への積極的な広報・情報提供が必要となることは言うまでもない。まさしく仙台市の強みとする「市民協働」である。

④ その他

仙台市が考える新しい生涯学習像等の生涯学習に対する根底的スキームづくりについて

- ・地域社会の受け皿として、地域訪問プログラムをつくる。
- ・行政が、民間の団体同士の取り組みを後方から支援する。
- ・民間団体のフリースクール事業を、市民センターを利用して行う。
- ・行政がコーディネート機能を発揮して、企業と利用者をつなぐ社会見学のような学習機会を企画する。
- ・講座を無料で開講し、ボランティアスタッフが各講座を受講した上で、フリースクールの子どもたちに内容をわかりやすく紹介し、市民センターで開催している講座に興味を持てるよう導いていく。

- 民間の支援団体，民生委員と行政，学校がもっと密な連携をとり，一緒に考えて活動すべきである。特に，学校側に民生委員の役割やネットワーク，民間支援団体の活動などをもっと知ってもらい，貧困家庭の子どもたちのことについてともに関わっていく体制を目指したい。
- 仙台市の男女共同参画で行っているシングルマザーの学び直しの制度などは，生涯学習に関わることとして必要である。
- 現在，社会全体がコロナ禍に置かれていることと，対面が苦手な視線恐怖症の人たちのためにも，オンラインでの学習を視野に入れる。